

漁業経営安定対策の加入状況（令和 7 年度）

水産庁は、「漁業収入安定対策」と「コスト対策」を組み合わせた総合的な経営安定対策として平成 23 年度に創設された「漁業経営安定対策」について、令和 7 年度の加入状況を取りまとめました。

1 概要

- (1) 漁業共済の加入率（生産金額ベース）は 81%、漁業収入安定対策事業の加入率（同）は 80%となっています。
- (2) 漁業経営セーフティネット構築事業への加入件数は燃油で 29,704 件、配合飼料で 1,532 件となっています。

2 漁業収入安定対策（漁業共済・漁業収入安定対策事業）

	漁業共済			漁業収入安定対策事業		
	加入件数 (件)	加入率 (%)		加入件数 (件)	加入率 (%)	
		単年度 基準 ※ 2	5 年 基準 ※ 3		単年度 基準	5 年 基準
令和 7 年度 (令和 8 年 3 月末)	26,251	81	82	24,936	80	80
(参考) 平成 23 年度 (平成 24 年 3 月末) ※ 1	23,576	66	58	17,816	55	48

- ※ 1 平成 23 年度の加入率及び加入件数は、東日本大震災による影響を考慮し、岩手県、宮城県及び福島県の数値を除いたもの。
- ※ 2 単年度基準の加入率：加入者の漁業生産金額（過去 5 年間の生産金額のうち、最高と最低の年を除いた 3 年平均）／全国の漁業生産金額（単年度）を基に算出したもの。
- ※ 3 5 年基準の加入率：加入者の漁業生産金額（過去 5 年間の生産金額のうち、最高と最低の年を除いた 3 年平均）／全国の漁業生産金額（過去 5 年間の平均）を基に算出したもの。

3 コスト対策（漁業経営セーフティーネット構築事業）

	燃油	配合飼料
	加入件数 (件)	加入件数 (件)
令和 7 年度 (令和 8 年 3 月末)	29, 704	1, 532
(参考) 平成 22 年度 (平成 23 年 3 月末) (事業創設年度)	3, 258	205

(添付資料)

漁業経営セーフティーネット構築事業の補てんの状況

<お問い合わせ先>

農林水産省代表：03-3502-8111

- ・ 漁業共済：漁業収入安定対策事業
漁政部漁業保険管理官 共済班（内線 6635）
ダイヤルイン：03-6744-2356
- ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業
(うち燃油関係)
漁政部企画課 効率化推進班（内線 6574）
ダイヤルイン：03-6744-2341
- (うち配合飼料関係)
増殖推進部裁培養殖課 養殖指導班（内線 6820）
ダイヤルイン：03-6744-2383

漁業経営セーフティーネット構築事業の補てん状況

		燃油 (購入した燃油1キロリットルあたりの補てん単価)	配合飼料 (購入した配合飼料1トンあたりの補てん単価)
22年	4～6月期	—	—
	7～9月期	—	4,030円
	10～12月期	—	—
23年	1～3月期	4,360円	—
	4～6月期	7,680円	—
	7～9月期	2,760円	—
	10～12月期	—	—
24年	1～3月期	2,670円	—
	4～6月期	220円	—
	7～9月期	640円	—
	10～12月期	4,580円	—
25年	1～3月期	14,240円	—
	4～6月期	13,090円	3,550円
	7～9月期	15,960円	11,610円
	10～12月期	16,590円	11,560円
26年	1～3月期	15,530円	19,500円
	4～6月期	15,090円	21,020円
	7～9月期	12,370円	13,780円
	10～12月期	—	10,330円
27年	1～3月期	—	16,400円
	4～6月期	—	40,510円
	7～9月期	—	41,090円
	10～12月期	—	23,360円
28年	1～3月期	—	33,080円
	4～6月期	—	29,810円
	7～9月期	—	18,740円
	10～12月期	—	6,940円
29年	1～3月期	—	19,630円
	4～6月期	—	16,580円
	7～9月期	—	2,580円
	10～12月期	4,430円	—
30年	1～3月期	—	15,270円
	4～6月期	7,060円	8,460円
	7～9月期	6,640円	1,990円
	10～12月期	4,290円	5,870円
31年 ・元年	1～3月期	—	16,860円
	4～6月期	—	10,130円
	7～9月期	—	1,150円
	10～12月期	—	—
2年	1～3月期	—	3,410円
	4～6月期	—	11,680円
	7～9月期	—	—
	10～12月期	—	—
3年	1～3月期	8,020円	5,310円
	4～6月期	19,070円	1,380円
	7～9月期	15,720円	—
	10～12月期	20,030円	—
4年	1～3月期	30,760円	5,140円
	4～6月期	48,390円	10,140円
	7～9月期	44,280円	10,220円
	10～12月期	35,080円	24,150円
5年	1～3月期	24,860円	31,870円
	4～6月期	23,380円	49,820円
	7～9月期	31,940円	53,400円
	10～12月期	21,170円	52,140円
6年	1～3月期	21,280円	57,610円
	4～6月期	20,040円	64,640円
	7～9月期	15,900円	57,180円
	10～12月期	15,340円	55,440円
7年	1～3月期	17,270円	72,720円
	4～6月期	2,700円	56,970円
	7～9月期	6,290円	32,880円
	10～12月期	2,510円	25,340円
8年	1～3月期	20,930円	33,780円
	4～6月期	34,970円	42,220円